

平成18年度
高松市香川地区地域審議会第1回会議
会 議 録

と き：平成18年5月29日（月）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成18年度高松市香川地区地域審議会第1回会議会議録

1 日時

平成18年5月29日（月） 午前10時00分開会・午前11時58分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 12人

会長	初瀬 恭次郎	委員	土居 正則
副会長	中原 弘	委員	長尾 光喜
委員	川田 安宣	委員	二川 幹生
委員	北中 ヤエ子	委員	松野 秀樹
委員	佐藤 博美	委員	山田 義治
委員	辻 善教	委員	山本 宏美

(会長・副会長以下50音順)

4 欠席委員 3人

委員	植松 一夫	委員	御厩 武史
委員	谷 良政		(50音順)

5 行政関係者

企画財政部長	岸本 泰三	市民部長	香西 信行
企画財政部次長（企画課長事務取扱）	加藤 昭彦	市民部次長（地域振興課長事務取扱）	久利 泰夫
企画課長補佐	秋山 浩一	地域振興課主幹	村上 和広
企画課企画担当課長補佐	板東 和彦	地域振興課主任主事	山本 麻美
企画課副主幹	和田 安富		

6 事務局（香川支所）

支所長	岡 弘 司	管理係長	三 好 和 則
支所課長	藤 井 敏 孝	管理係主任主事	川 西 良 二
支所課長補佐	松 崎 充 宏	管理係主任主事	澤 田 敏 男

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 新総合計画策定スケジュール等について

(2) 平成19年度の建設計画実施計画に関する事業化等要望について

4 その他

5 閉 会

午前 10時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（初瀬会長） 御一同におはようございます。

それでは、お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「高松市香川地区地域審議会 平成18年度第1回会議」を開かせていただきます。

委員の皆様方には、何かと御多忙の中を御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の審議会におきましては、事前に各委員の皆さんの意見を取りまとめまして、関係各課をお呼びして、質疑応答、要望等を行ったわけでございますけれども、今回は、当局から本審議会に、先日、委員の皆様方に送付いたしております、平成19年度建設計画実施計画についての要望の取りまとめ依頼がまいっております。

本日の審議会におきましては、その取りまとめ要領等につきまして、当局から御説明をいただくこととなっておりますので、それを受けまして、今後、勉強会等で本審議会としての要望等の取りまとめを図ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではございますけれども、開会のごあいさつといたします。

それでは、座らせていただきます。

会議に入らせていただきますが、その前に、会議の進行等につきまして注意事項がありますので、事務局から説明を求めます。

○事務局（三好） 失礼いたします。本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合は、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） それでは、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、植松委員さん、谷委員さん、御厩委員さんは所用により欠席されておまして、松野委員さんは所用により15分ほど遅れるという御通知をいただいております。15名の委員中、現在、11名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催したいと存じます。

この地域審議会の議長でございますけれども、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順に願うこととしておりまして、今回は、北中委員さんと佐藤委員さんのお二人をお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

会議次第3 議事（1）新総合計画策定スケジュール等について

○議長（初瀬会長） それでは、議事に入りたいと思っております。

まず、議事（1）の「新総合計画スケジュール等について」、市企画課の加藤次長さんより御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 企画財政部の加藤と申します。4月から企画課を担当しております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、私のほうから、「新総合計画の策定スケジュール等」につきまして御説明を申し上げます。

本市では、平成20年度を開始年度とする、新しい総合計画を、この18年度と19年度の2年間で策定をすることといたしております。

本日は、この計画の策定に当たりましての考え方、スケジュールなどにつきまして、御説明をさせていただきます。

新しい総合計画の策定スケジュール等の説明の前に、先に、現在、現行の総合計画につきまして、その策定経緯や策定に当たっての考え方などにつきまして、ごく簡単に御説明させていただきます。

本日お配りしております資料のうちで、ちょっと分厚いもので、「たかまつ・21世紀プラン」という大きな表題が付いた資料がございます。「たかまつ・21世紀プラン－新・高松市総合計画のあらまし」。まず、こちらを御覧いただきたいと存じます。

こういった白いものでございますが、これでございます。

これは、現在の総合計画の概要、あらましでございます。

まず、1ページの大きなI「高松市における総合計画の策定経緯」でございますが、これは現在の総合計画を策定するまでの経緯を記載いたしております。

資料に記載のとおり、本市では、一番最初に昭和48年5月に、目標年次を昭和60年とする「高松市総合計画」を初めての総合計画として策定をいたしました。

以来、3度にわたる計画の改定を行いまして、現在の総合計画は、第4次の計画ということになりますが、資料に記載のとおり、平成23年を目標年次とする「新・高松市総合計画（たかまつ・21世紀プラン）」、これを市政運営の基本的な指針として、各種の施策・事業を推進しているところでございます。

次の大きなⅡには、この現行の総合計画を策定した背景を記載をいたしております。続きまして、2ページを御覧いただきたいと存じます。

2ページから3ページにかけては、総合計画の策定経緯を記載をいたしております。

策定に当たりましては、2ページ・3ページの資料に記載のとおり、市民や事業所などの各種の意向調査を行うとともに、市民懇話会や市長と市民との意見交換会、また、総合計画審議会などで意見聴取、審議を経たところでございます。

続きまして、右側3ページの下から5行目にございます、大きなⅣの「総合計画策定に当たっての主要な傾向」、こちらを御覧いただきたいと存じます。

計画の策定に当たりましては、主要な傾向としては、将来的なまちづくりの課題、あるいは課題とすべき傾向を、「時代の潮流」と「本市を取り巻く環境の変化」、この2つに大きく分けまして整理をいたしております。

まず、3ページの下にございます、1の「時代の潮流」といたしましては、まちづくりにかかわる社会的現象などを、次の4ページから6ページまでに記載をいたしております。

4ページの(1)の地球環境問題から、6ページにございます(6)の国際化までの大きく6つに整理をしたところでございます。

次に、7ページにまいりまして、7行目にございます、主要な傾向の2番目の項目、「本市を取り巻く環境の変化」といたしましては、(1)高速交通網の整備から、少しとびますが、9ページになりますが、9ページの(5)経済・財政環境までの大きく5つに整理をしたところでございます。

このような傾向や課題について検討した上で、対応する施策・事業を、現在の総合計画に反映したところでございます。

続きまして、9ページの中段から少し下にございます、大きな項目、Ⅴの「総合計画

策定の考え方」でございますが、その下の1の「都市づくりを進めるための基本的な考え方」の、最後のほうに記載しておりますように、「市政への市民参画の拡大」、これを市政推進に当たっての、特に、重要な基本的考え方として位置づけ、この考え方を踏まえ、4つの視点に配慮することといたしました。

まず、1点目でございますが、「自助・共助・公助の視点」に立ったまちづくり。

続きまして、10ページにまいりまして、(2)の「情報公開と情報提供」、(3)の「共生の視点」、(4)の「市民感覚に根ざしたまちづくり」、以上、4つの視点に配慮をいたしました。

続きまして、10ページの中段から少し下でございます、大きな項目Ⅵの「総合計画の構成と期間」でございますが、総合計画は、平成12年度から23年度までの12年間の基本構想、そして、この基本構想の実現に向けた6年間の基本計画、右側の11ページになりますが、基本計画の実現に向けて実施する、2年間の主要事業計画で構成をされております。

続きまして、Ⅶの「総合計画の目指すべき都市像とそれを実現するための施策分野」のうち、まず、1の「総合計画における目指すべき都市像」でございますが、資料に少し大きな文字で記載をいたしております、「笑顔あふれる 人にやさしいまち・高松」、これを目指すべき都市像として設定したものでございまして、その考え方につきましては資料に記載のとおりでございます。

続きまして、2の「総合計画における施策分野」でございますが、ただいま申しあげました「笑顔あふれる 人にやさしいまち・高松」を目指す都市づくりの目標といたしまして、6つの施策の分野を定めているところでございます。

まず、1点目といたしまして、(1)として記載しておりますが、「環境共生型まちづくりへの転換」でございます。続きまして、2点目といたしましては、次の12ページの中ほどになりますが、12ページの中ほどに(2)として記載をいたしております、「少子・高齢社会にふさわしい福祉のまちづくり」でございます。

次に、13ページになりますが、(3)として「心豊かな生活のための場と人づくり」、そして、下のほうでございます(4)の「豊かで活力あふれる産業の振興」、次に、14ページの中ほどになりますが、(5)「広域・交流拠点性の強化」、そして、15ページでございます(6)の「地域みずからのまちづくり」、以上が都市づくりの目標としての6つの施策の分野でございます。

次に、15ページの下のほうにございます、項目Ⅷの「重点プロジェクト」でございますが、ただいま御説明いたしました6つの施策分野における各種の施策を横断的、有機的に連携させながら、先導的、重点的に実施するべき施策を重点プロジェクトとして取りまとめたものでございまして、枠囲みしておりますように、1の「資源循環型社会づくりプロジェクト」から、最後は17ページになりますが、17ページの中段にございます10の「市民参画のまちづくりプロジェクト」まで、10の重点プロジェクトとして整理をいたしておるものでございます。

以上が、現行の高松市総合計画の概要でございます。

なお、本日、お手元にお配りしておりますクリーム色のリーフレットがございまして、これは、ただいま御説明いたしました、現在の総合計画の内容をわかりやすくまとめた概要版でございます。また、後ほど御覧いただければと存じます。

それでは、続きまして、「新総合計画の策定スケジュール等について」御説明申し上げます。

資料のうちで、右肩に、「地域審議会資料」と書いております、表題が「高松市総合計画策定の考え方」という資料を御覧いただきたいと存じます。

大きなA3判を二つ折りにしております資料を御覧いただきたいと存じます。「高松市総合計画策定の考え方」でございます。この資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

先ほど申しあげましたが、本市では、平成20年4月から、新しい総合計画をスタートさせるために、平成18年度と19年度の2カ年で、計画の策定作業を行うことといたしております。

まず、1の「総合計画策定の趣旨」でございますが、先ほど御説明いたしましたように、本市では、昭和48年に総合計画を策定して以来、これまで、3次にわたる改定を経まして、現在は平成12年度を初年度とし、23年度を目標年次とする「新・高松市総合計画」に基づき、各種の施策、事業を推進しているところでございます。

このような中で、このたび近隣の6町と合併をいたしまして、市の区域や人口、行政制度など、現在の総合計画策定の前提となりました様々な条件が大きく変化をしております。

また、地方分権の進展によりまして、地方自治のあり方そのものも大きく変わりつつございます。

一方で、少子・高齢社会の到来などの時代の潮流や、市民ニーズの多様化、ますます厳しさを増す財政状況など、本市を取り巻く社会経済環境も引き続き変化しております。

このような時代の潮流や地域課題に的確に対応し、合併により新しく誕生した本市の持続的な発展と豊かな市民生活の創造を図るためには、現行の「新・高松市総合計画」や、合併地区の建設計画との整合性を図りつつ、新たな目標と発展の方向性を定め、中・長期的視野に立ったまちづくりを計画的に推進する必要があることから、新しいまちづくりおよび市政運営の基本方針として、新しい総合計画を策定するものでございます。

以上が計画策定の趣旨でございます。

続きまして、2の「総合計画の性格と位置づけ」でございますが、まず、(1)の総合計画の性格でございますが、総合計画は地方自治法の規定に基づき策定をするもので、本市の将来の振興・発展を展望した、総合的かつ計画的な都市経営の根幹をなす計画でございます。

次に、(2)の計画の位置づけでございますが、4点に整理をいたしております。

まず、アでございますように、総合計画は本市のまちづくりの最上位に位置づけられる計画でございます。まちづくりの目標と、その実現方法を示し、市民と行政が将来のまちのイメージを共有できる計画とするものでございます。

次に、イといたしまして、総合計画は、中・長期的展望に立った、総合的かつ計画的な行政を運営するための基本指針となる計画とするものでございます。

次に、ウとして、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、総合計画は行政運営のみならず、市民や民間の諸活動の指針として、まちづくりの参画方法や活動方向を明らかにするとともに、活動の誘導、支援の方法等を示す計画とするものでございます。

次に、2ページになりますが、エといたしまして、総合計画は本市の主体的なまちづくりの意思を対外的に表明するものであり、地方自治、地方分権の精神に基づき、国・県などの関係機関や広域連携等において、地域計画の策定や事業の実施を行う際に尊重される、地域の指針となる計画とするものでございます。

次に、3の総合計画の区域でございますが、総合計画の対象区域は原則として、現の市域といたしますが、広域的配慮を必要とするものについては、必要に応じ、関係地域を関連計画区域として含めるものとするものでございます。

次に、4の総合計画の範囲等でございますが、直接、本市が事業主体となる施策、事

業を基本といたしますが、本市の将来都市像の実現に寄与すると思われるものにつきましては、民間等が主体となる事業も積極的に取り入れるほか、必要に応じて、国・県が主体となる事業もこの計画の範囲に含めるものといたします。

なお、国および県の計画など関連計画との整合性を考慮するものといたします。

続きまして、5の計画策定の基本的考え方でございますが、策定に当たっては、様々な角度から、まちづくりを検証する中で、総合計画が時代の要請に応えられるものとしていくために、次でございます(1)の「計画づくりの考え方」から、(4)の「計画づくりの工夫」までの4つの点を考慮するものといたしております。

まず、(1)の「計画づくりの考え方」につきましては、5点に整理をいたしております。

まず、①といたしまして、「個性ある都市づくり」でございます。

全国に向けてアピールできる都市イメージの構築や、高松らしさの発揮など、個性のある都市づくりを目指す計画とするものでございます。

次に、②といたしまして、「戦略性の高い計画づくり」でございます。

計画が総花的ではなく、優先度の高い施策の集中、重点化の指針となる戦略的な計画とするものでございます。

次に、③といたしまして、「分権時代を担う自立した計画づくり」でございます。

本市の中核市の権能を最大限に発揮しながら、分権時代を担う、政策自治体としての自立した計画とするものでございます。

次に、④として、「時代の流れに敏感で、スピードを重視した計画づくり」でございます。

変化に敏感に即応できる、スピードを重視した計画とするとともに、従来の枠組みでは対処しきれない課題にも、適切に取組める方向性を持った計画とするものでございます。

次に、⑤として、「地域の個性尊重と新しい市の一体化と融合を優先する計画づくり」でございます。

合併後の新しい市においては、旧高松市域や合併地区のそれぞれのまちづくりの歩みを尊重する中で、地域特性を生かしながら、総合的、一体的なまちづくりを進め、持てる力を最大限に発揮することが必要となってまいります。

このため、地域の個性の尊重と、新しい市の一体化と融合を優先する計画とするもの

でございます。

以上、5点が、計画づくりの考え方でございます。

続きまして、(2)の、まちづくりの基調でございますが、これは、5点に整理をしております。

まず、①といたしまして、「ソフトの重視」でございます。

今後のまちづくりにおきまして、これまでの機能性や利便性の追及から、ソフト戦略を重視する方向へと転換を図ることを目指すものでございます。

次に、②といたしまして、「拡大基調からの転換」でございます。

本市を取り巻く環境を踏まえ、これまでの拡大基調から転換し、自然との共生を図りつつ、より成熟した都市機能を発揮しながら、コンパクトで、持続可能な都市づくりを目指すものでございます。

次に、③として、「州都機能の確保と交流人口の拡大」でございます。

州都機能の確保を視野に入れた都市づくりを進めるとともに、定住人口の増加も念頭に置きながら、交流人口の拡大を目指すものでございます。

次に、④といたしまして、「地域コミュニティを軸としたまちづくり」でございます。

地域コミュニティの位置づけを明確にしながら、地域コミュニティを軸としたまちづくりの展開を目指すものでございます。

次に、⑤といたしまして、「地域の未来と活力を支える人づくり」でございます。

若者の定着も含めまして、これからの時代を切り開き、地域の未来と活力を支える人づくりにも力点を置くものでございます。

以上の5点が、まちづくりの基調でございます。

続きまして、3ページの(3)、計画のベースとなる視点でございますが、これは、3つの点に整理をいたしております。

まず、1点目が、「協働の視点と官民の役割分担の明確化」でございます。

官民の役割分担の見直しも行う中で、行政のやるべきこととともに、市民やNPO、事業者など、それぞれに期待される役割について明記をするなど、協働と役割分担を重要な視点とするものでございます。

続きまして、2点目が、「都市経営の理念」でございます。

計画の策定に当たりましては、従来の行政手法や行財政運営を見直し、民間の経営手法も積極的に取り入れながら、都市経営の理念を根底に置くものでございます。

3点目は、「成果の重視」でございます。

総合計画が、計画づくりに終わらず、その成果を重視していくという視点から、計画における実現性の確保や、結果責任の明確化を重要な視点とするものでございます。

続きまして、(4)の、計画づくりの工夫でございますが、これも3点に整理をいたしております。

まず、1点目が、目標の明確化でございます。

施策の目標を明確にするとともに、達成度が明確に捉えられる計画とするものでございます。

2点目が、インパクトのある計画でございます。

新しい総合計画が、内外に、強くアピールし、インパクトを与えられるものになるよう、主張が明確で説得力のある計画とするものでございます。

3点目といたしまして、分かりやすい計画でございます。

総合計画が、市民にとって分かりやすく、また、親しみの持てる計画であることが必要でございますことから、将来都市像や都市づくりの考え方などが、分かりやすく構成され、表現された計画とするものでございます。

以上が、計画策定に当たりましての基本的考え方でございます。

続きまして、6の施策分野でございますが、記載のとおり、施策分野の整理・体系化につきましては、行政の縦割りを排除した、分野横断的な視点から取りまとめることとするものでございます。

次に、7の地域別まちづくりの考え方でございますが、本市を構成する各地域におきまして、市民と協働して、個性と特色あるまちづくりを進めるため、各地域のまちづくりの状況や、社会経済的な諸条件を的確に把握し、その特性や地域資源を生かした、地域別まちづくりのあり方を検討するものでございます。

次に、8の行政評価システムの構築でございますが、一体的な行政評価システムを、計画の策定に併せ構築しようとするものでございます。

次に、9の数値目標（成果指標）の設定でございますが、各種の施策における主要な項目について、計測が可能な数値目標を設定するとともに、この数値目標については、市民に分かりやすい指標を設定するものでございます。

続きまして、10番目は、市民参画の手法でございます。

まず、(1)といたしまして、「高松まちづくり100人委員会」による市民参画、市

民協働でございます。

計画の策定段階からの市民参画、市民との協働を進めるため、公募による市民や、NPO、各種団体、また、地域の代表などで構成する「高松まちづくり100人委員会」を設置し、各種のテーマ、課題等につきまして、自主的な運営のもとで研究・協議した結果を新しい計画に反映することといたしております。

(2)は、市民意識調査結果の反映でございます。

市民意識調査など、各種の意向調査の結果を、計画の策定に反映するものでございます。

なお、合併地区につきましては、平成18年度に市民意識調査を実施する予定でございます。

次に、(3)の意見・提案の反映といたしまして、資料に記載のとおり、旧高松市域における地区懇談会、合併地区における地域審議会、その他、市民提言の募集、市長と市民との意見交換会、パブリック・コメントなどによりまして、市民の意見や提案を反映させてまいりたいと考えております。

以上、御説明いたしましたのが、現時点での総合計画策定の考え方でございます。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと存じます。

総合計画策定スケジュールでございますが、平成18年度の最初の項目に「総合計画策定要綱作成」とございますが、ただいま、御説明いたしましたような、計画策定の考え方などを内容とする総合計画策定要綱につきまして、今後、市議会の御意見もお聞きする中で、早急に取りまとめまして、具体的な策定作業に入ってまいりたい、そのように考えております。

スケジュールといたしましては、18年度におきましては、要綱を作成した後、高松まちづくり100人委員会での研究・協議、地域別まちづくり基礎調査、合併地区における市民意識調査、市民提言の募集、市職員による職員提案の募集を行い、計画の骨子を作成することといたしております。

そして、平成19年度におきましては、計画の素案を作成した後、資料に記載のような手順を踏みまして、12月市議会で、計画の基本構想につきまして、市議会の議決をいただき、平成20年4月から、新しい総合計画をスタートさせることといたしております。

地域審議会の委員の皆様には、本年度、この計画につきまして、ある程度の考えがま

とまった段階で、御意見をお聞きしたいと考えております。

また、意識調査の結果などにつきましても、適宜適切に御報告してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で説明を終わります。どうぞ、よろしく願いをいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

ただいま説明をいただきました件につきまして、何か、御質問等がございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、長尾委員さん。

○長尾委員 長尾でございます。

非常に愚問で申し訳ないんですがございますけれども、一点目は、この策定者はどなた、特定された人じゃないと思いますけれども、どなたが中心でやっておられますか。

それから、すべて、18年度から始まるということで、止むを得ないかと思っておりますけれども、非常に抽象的な表現が目立ちまして、読んでおっても、「推進、促進、図ります」とか、その他、いろいろ、そういうふうな表現が非常に多い。

それと、今まで、過去でございますけれども、第3次の総合計画まで、計画どおり、市のほうとしては進捗しておったかどうか。

それと、今回が第4次、それで、18年度から別個のようなお考えのようでございますけれども、第3次までのシミュレーションが、なかなか、うまくいかないで遅れておるといふようなことございましたけれども、この21世紀プラン、第4次の中に、再度、盛り込まれておるかどうか、その点、ちょっと非常に愚問でございますけれども、基本的なものを、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 議長。

○議長（初瀬会長） はい、加藤次長さん。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） それでは、お答え申し上げます。

まず、一点目の策定者は誰かということですが、計画策定に当たりましては、市民の皆さんの御意見、あるいは、市議会の御意見も聞きながら、全庁的体制で高松市において策定をすると、全庁、各部局が検討いたしまして、高松市が策定をするということでございます。

それと、進捗率のお話しがございましたが、今は、第4次といいますか、4番目の計画でございますが、いずれも、計画を策定した段階から、いろんな社会経済情勢が変わ

ったという判断で、その都度、改定をしてきております。

現在の総合計画につきましては、極力、数値目標を設定いたしまして、どの程度、計画が進んでいるか、達成できたかということ、数値化できるようにしておりますが、そのあたりの評価も現在いたしております。

今回の計画につきましても、先ほど御説明いたしましたように、現行の計画を作った前提条件が変わったということで、新しい計画を作るということでございますので、その段階で、最終的には、その達成度というのは明らかにしてまいりたいというふうに考えております。

それから、計画の表現でございますが、新しい総合計画につきましては、一応、8年間という計画期間、従来ですと12年間の基本構想の期間があつて、その中で、6年、6年というような計画立てでございましたけれども、計画を策定する段階におきまして、非常に国の動向であるとか、本市を取り巻く行財政環境など不確定な要素が多いということで、計画策定に当たりましては、そういった文章での表現ということになります。

あと、その段階で、明らかになっているものにつきましては、ある程度、明確に表現するということになりますが、どうしても、その段階で、まだ、明らかにできない要素のあるものにつきましては、どうしても、文章表現ということになってまいります。

それを計画期間の間で、順次、検討して実施に移していくということでございますので、どうしても、そういう表現にならざるを得ないということになりますので、その点は、御理解をいただきたいというふうに考えております。

○長尾委員 議長。

○議長（初瀬会長） はい、長尾委員さん。

○長尾委員 長尾でございます。策定者、ちょっと僕の聞き方が、ちょっと変だったかもわかりませんが、部局の方々に、こういう策定をせられておるといことですが、学者さんは入っておられませんか。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 議長。

○議長（初瀬会長） はい。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 先ほど、スケジュールの中にもございましたけれども、2年間かけてやるということでございまして、その段階、段階に応じまして、いろんな方々に参画をしていただきます。

最終的には、総合計画審議会という審議会でも御協議いただきますので、その中にい

ろんな分野の方、おっしゃった学者さんですか、そういった方々も含めて参画をしていただきます。

今回、特に、先ほど説明いたしましたけれども、まちづくり100人委員会ということでございまして、基本的に、すべて市民の方で、ほとんどが公募が中心となって、こちらから誰というふうにお問い合わせの方はおりませんが、そういった方々に参加をしていただきます。

そういった方々におきましても、いろんな分野の方がおいでますし、大学の先生についても何らかの関わりをされるということも可能性としてございますので、ですから、いろんな段階で、いろんな分野の方々が、計画の策定に参加していただくと、特に今回の策定に当たりましては、そういった視点を特に重要視しておりますので、いろんな方々に加わっていただきたいと、そのように思っております。

○長尾委員 議長。

○議長（初瀬会長） はい、長尾委員さん。

○長尾委員 学者さんの言葉ですべて書かれますと、なかなか学問的で血が通わないということで、参考にされるのは結構かと思えますけれども、それを主体にして計画策定をされると、なかなか分かりづらいという点がございまして、参考に留め置くということで今後はお願いしたいなど、これは要望でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） よろしいですか、はい。

他に。はい、土居委員さん。

○土居委員 はい、土居でございます。

ちょっと、私のはっきり分からないのですが、こういういろんな計画をですね、市民の皆さん方への広報活動は、今まで、どのようにされてきたのか。

例えば、今まで、旧高松市では、連合自治会が非常に活発にされとると聞いとはしますが、我々も、今後、連合自治会の中で、どのように、このようないろんな計画をですね、地域審議会での話を、連合自治会へ、ずっとおろしていかないかと思うんですけども、今まで、高松市として、どういう広報をやられていたのか、また、連合自治会との関わりはどうか、それをちょっと教えていただきたいです。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 会長、よろしいでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ、加藤次長さん。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 総合計画の広報でございますけれども、今日、お配りをいたしております概要版というのがございます。これは、今の計画ができた時に作ったものでございますけれども、こういった概要版でありますとか、あるいは、もう少しこう計画を紹介する冊子というのがございます。あるいは、場合によってはビデオを作ったり、そういったものを活用いたしまして、機会あるごとに各種団体の会合なりで、御説明なりをいたしております。

それと、これも、計画ができました段階では、広報紙などにおきましても、できるだけ分かりやすくお知らせをするということにいたしております。

それと、高松市では、出前ふれあいトークということで、各地域で、ある程度人数が、まとまった人数の方々から御要望がありますと、職員が出向いて、市の施策について説明するという、そういった出前講座というのがございますけれども、そのテーマにも掲げまして、総合計画について、より知っていただくということで、その出前講座を活用して、そういった啓発なり周知をこれまでやってまいりました。

○議長（初瀬会長） はい、土居委員さん。

○土居委員 はい、ありがとうございました。

○議長（初瀬会長） よろしいですか。はい、他に何かありましたら。

はい、辻委員さん。

○辻委員 辻と申しますけれども、総合計画ということで、高松市総合計画、以前は3次ということで明確にしとんですか、今度は4次というような、その数字的なものでの明確な表現はないもんですか。

それからですね、いろいろと都市計画、高松市都市計画というのがありますね、それから、マスタープランとかいう表現があるんですけども、この総合計画のですね、構成、表現、そういったものの仕組みをちょっと説明いただきたいんです。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） はい。

○議長（初瀬会長） どうぞ。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） まず、計画の名称でございますが、今の、現在の計画が、年次でいいますと第4次の計画ということで、「新・高松市総合計画」という名称にいたしております。

これから作るのが5回目の計画で、第5次ということになると思いますけれども、計画の名称につきましては、これから策定作業の中で考えていきたいというふうに思っ

おりますし、計画の正式の名称に加えまして、できれば、親しみが持てるような、別の名称ですか、そういったものも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（初瀬会長） はい、辻委員さん。

○辻委員 すみません、名称なんですけども、結局、何次ということで数字的に段階的にいけばですね、いろんな方が理解をしやすいと思うんですよね。

それが結局、その時時に応じてですね、名称をいろいろと、「新」であるとか、こう、変えていくとですね、非常に受ける側は、非常に混乱をするというように思うんです。

だから、単純にですね、1次、2次、3次というようにいけばですね、時代が次から次と変わっていても、やっぱり継続的に、本当に百年計画、そういう長期計画で物事が進んでいるなということが理解できると思うんです。

それをですね、目先をころころ変えると、何や、尻切れとんぼやなど、こういう感じを受けるんです。そのところは十分やっぱり指導的な立場の人にはですね、お考えいただきたいと思うんです。そこをやっぱり腹を決めてですね、きちんと決めて、これするんだということでされたらどうかなと、私はそう思います。

それからですね、まだ質問で、マスタープランであるとか、都市計画であるとか、だから、それがどこに位置付けされとるのか、いろいろと表現がその都度変わりますと、また、これ受ける側は、非常に混乱すると思うんです。だから、それをきちんと、やっぱりしないといかんのかなという感じがするんです。

今回ですね、ここの「新・高松市総合計画」とあるんで、「新」というのは、どっからどういうもんかなというのが、非常に分かりにくかったわけです。以上です。

○岸本企画財政部長 はい。

○議長（初瀬会長） はい、部長さん。

○岸本企画財政部長 岸本でございます。今の、もっと分かりやすい名称にしろということだろうと思いますけれども、御意見としてお伺いさせていただいて。

流れからいきますと、まず、総合計画ができて、2次、3次と行って、その後どうするか、多分、考えたと思います。4次ちゅうのも、ひとつの、あれだったろうし、また、21世紀になったんだから、「新」というのを付けたらどうかと、これぐらいの感覚だろうと思います。そしたら、次は第5次になるのか、どういう名前が良いのか、計画策定の中で十分議論させていただきたい、こういうような趣旨でございます。

それと、もう一点、総合計画と、他の計画との絡みということでございます。

総合計画というのは、市政の中の一番上側にあるということになっております。

その下に、例えば、都市計画の部分であると、マスタープランがあったり、高齢者福祉のことであれば、高齢者保健福祉計画があったり、障害者計画があったり、いろんな計画があります。

いずれにしても、それらの分野別の計画の上側にあるという位置づけになっております。

したがって、総合計画が変わりますとですね、各々その計画は、それなりに手を入れていく必要があるし、また、一気に、これできない話になります。並行していく部分と、今の計画をそのまま、個別の計画についてですが、とりあえずは引き継いどって、総合計画ができた段階で手直しをしていくと、こんなことを全庁的に考えておるという状態でございます。

それと、もう一点申しあげますと、そしたら、合併地区の建設計画はどうなるんだということが、次の考え方として出てきます。

現在の総合計画というのは、192平方キロメートルの32万人の計画なんです。今度作るのは、380平方キロメートルの42万人の計画になります。で、各建設計画の部分は、高松の分も入ってますが、どちらかといえば、その合併町の計画なんですね。合併町側の計画になってます。その合併町側の計画というのも、一種、地区別計画ということになります。また、分野別計画の中が、地区別の部分の取り方をしているというふうなとらえかたを、今後していくということになろうかと思えます。

したがって、当然、今の建設計画というのは、この総合計画の中に尊重されるし、また、それらを基本にして、また、上側の計画を考えていくと、こういうことになろうかと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

辻委員さん、よろしいですか。

○辻委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい。他にございましたら、お願いをいたします。

[発言なし]

会議次第3 議事(2)平成19年度の建設計画実施計画に関する事業化等要望について

○議長（初瀬会長） 特に、ないようでございますので、次の議事に移りたいと思いま

す。

議事（２）の「平成１９年度の建設計画実施計画に関する事業化等要望について」、市企画課の加藤次長さんより御説明をお願いいたしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） はい、それでは御説明いたします。

今回、平成１９年度の建設計画の実施計画に関しまして、事業化等の要望について、この地域審議会に取りまとめをお願いするものでございます。

平成１８年度、１９年度の建設計画の実施計画につきましては、合併後の初年度ということもございまして、その予算化・事業化につきましては、本市の各部局において、検討中、あるいは未調整のものがあるという前提で、策定をいたしたものでございます。

そのようなことから、本市といたしましては、平成１８年度は、建設計画実施計画の検討期間という位置づけをいたしておりまして、１９年度の予算化・事業化につきましては、各地域の御要望等をお聞きした上で、可能な限り施策に反映したいと、そのように考えております。

このようなことから、今回、本地域審議会に対しまして、平成１９年度の実施計画に関する要望等の取りまとめをお願いをしたものでございます。

それでは、お配りをしております資料に基づき、説明をさせていただきます。

まず、資料のうちで、A３判の横長の大きなものがございます。表紙に「平成１９年度建設計画実施計画要望調査参考資料」と書かれておりますA３横の大きな資料、そちらを御覧いただきたいと存じます。

まず、１ページをお開きいただきたいと存じます。１ページでございます。

この参考資料でございますが、委員の皆様は、１９年度に向けての要望を検討していただく際の参考としていただくため、建設計画の第３章に記載をされております施策や事業、それにつきまして、まちづくりの区分ごとに、その施策の項目や重点取組み事項などを分かりやすく整理したものでございます。

１ページのこの表の左端の「施策項目」という欄がございますが、これから、左から３つ目の「重点取組み事項」、この欄までが建設計画にございます「重点取組み事項」の表に準ずるものでございます。

建設計画の表との違いは、より分かりやすくするという趣旨で、「施策項目」と「重点取組み事項」の間に、一つ枠、欄を設けておりまして、「個別事業項目」という、そ

のような欄を設けたところでございます。これが建設計画の表との違いでございます。

この「個別事業項目」といいますのは、建設計画の中の「施策項目」の中で記述をしている内容でございます。例えば、この1ページの表の最初の施策項目に「地域福祉の充実」というのがございます。

建設計画の中では、この「地域福祉の充実」という項目のところに、文章表現として、そこに、個別事業項目に記載しておりますような、「地域福祉活動を促進する」、あるいは、「社会福祉協議会などと連携し、協働による地域福祉を推進する」、また、「ボランティア活動やNPOなどの自主的な活動を支援する」などと記載をされているところがございます。

このように、この「個別事業項目」は、「施策項目」の中で記載をされております内容を、このような項目として整理をしたものでございます。より分かりやすくという趣旨で、そのように整理をしたものでございます。

続きまして、概ね右半分になりますが、「平成18・19年度に実施（計画）する事業」という3つの欄でございます。

この欄につきましては、既に、平成18年度・19年度の実施計画に掲載をされている事業を、施策の項目、個別の事業項目ごとに、該当する箇所に記載をしたものでございます。

なお、一部、個別事業項目の表記と完全に一致しないものがございますが、それらにつきましては、施策の項目に対応する事業ということで、それぞれ該当する欄に記入をいたしております。

それから、右から3つ目に狭い欄で、「全体等」という項目を書いたところがありますが、この欄につきましては、「☆」印がある事業につきましては、市全体等ということで実施する事業がこの「全体等」の「☆」印に該当するものでございます。

このような要領で、この参考資料の1ページの1の「連帯のまちづくり」から、最後は資料の一番最後の裏側のページになりますが、10ページの5の「参加のまちづくり」、ここまで、建設計画の内容を整理をしたものでございます。

以上が参考資料でございます。

続きまして、資料のもう一つで、A4横の1枚ものの資料で、「要望調査票」というのがございます。そちらを御覧いただきたいと存じます。

A4横の1枚ものでございまして、要望を出していただく際の様式でございます。

参考までに、裏側にその記載例を記載しております。表裏ございまして、様式だけのものと、その記載例が載ったものがございます。

本日は、その記載例に基づきまして御説明をさせていただきますが、恐れ入りますが、事前にお配りした記載例の一部に誤りがございまして、本日、お手元に追加して、一枚ものの記載例だけをお配りをしていると思っておりますが、その記載例で御説明をさせていただきます。

そちらの資料を御覧いただきたいと存じます。

記載例の欄を御覧いただきたいと存じます。

要望調査票の記載例でございますが、様式がございまして、まず、一番左の端の欄につきましましては、「まちづくりの区分」という項目が記載されておりますが、これにつきましては、先ほどの参考資料にございました、要望等をされる「まちづくりの区分」、5つございますが、そのうちの一つを記入していただくものでございます。

この記載例では、「連帯のまちづくり」となっているものでございます。

次の「施策の項目」の欄には、先ほどの参考資料にございました「施策項目」の欄から該当する、その項目を記入していただくものでございます。ここでは、「医療体制の充実」としております。

次の、「個別事業項目」の欄でございますが、これも、先ほどの参考資料の、同一の項目の欄から、該当する事業項目を記入していただくものでございます。

この記載例では、「香川病院の診療機能の充実と各種施設の整備」となっております。

次の、「重点取組み事項」の欄でございますが、要望される事業が建設計画の「重点取組み事項」に該当するものである場合には、その重点取組み項目を記入していただきます。

ここでは、「香川病院の機能充実」と記載をいたしております。

そして、次の欄から、右側、「平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業」、この欄がございまして、この各欄が、今回、皆様方に要望等をお書きいただく欄でございます。

現在の18・19の実施計画に登載されておらず、19年度において事業化を要望される事業、あるいは既に計画に登載をされているが、その拡充、あるいは事業内容の変更等を要望する事業につきましまして、この記載例を参考に、要望する事業についての事業名、事業内容、および要望の趣旨等を記載をしていただくものでございます。

なお、その事業が、市全体の事業として実施されるものにつきましては、先ほど御説明いたしました。まん中あたりの細かい枠の欄に、ここでは、「★」印を記入していただくものでございます。

このようなことで、要望を取りまとめていただくと、地域審議会としての要望を取りまとめていただくということでございます。

なお、19年度の新規の事業といたしまして、複数の事業を要望される場合には、特に欄は設けておりませんが、余白部分などを利用いたしまして、この地域審議会としての優先順位を番号で記入していただければと、そのように考えております。

このようなことで、地域審議会としての要望を取りまとめていただきたいと存じますのでよろしくお願いをいたします。

なお、取りまとめに当たっての期限でございますが、予算編成作業の日程等の関係で、期間が短くて、誠に申し訳ございませんが、今後、この地域審議会で協議を重ねていただきまして、8月18日、金曜日でございますが、8月の18日までに、地域審議会としての要望を取りまとめ、提出をしていただきたいと、そのように考えております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたら、どうぞ、御発言をお願いいたします。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 何か、ございませんでしょうか。

○二川委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、二川委員。

○二川委員 二川です。この記載例の中でもあります。香川病院の中での、病気の早期発見ということを書かれておりますが、機能充実で。

今、総合検診が減って、人間ドックをするということになります。今の香川病院では、その人間ドックを受ける体制ができてないということで、この機能充実とか、そういうところに、このドックが受けられる体制づくりとか、入れてもかまいませんか。そういう要望事項は。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） はい。

○議長（初瀬会長） はい、加藤次長。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） この記載例でございますが、この内容が、何らかのこう書いていただく際に、分かりやすくということで、こういった内容のものを書こうかということで、企画課のほうでも協議をいたしました。

だから、必ずしもこういったことをということではなくて、こういった書き方ですよということで、内容につきましては、地域審議会の委員の皆様で、こういった要望をするかということを考えていただくということで、この趣旨は、こういった要領で書いていただきたいということでございますので、内容は、また別途ということになるかと思えます。

○二川委員 はい、わかりました。

○議長（初瀬会長） よろしいですか。はい、他に。

○中原副会長 はい。

○議長（初瀬会長） はい、中原副会長さん。

○中原副会長 中原でございます。一点、ちょっと、確認をさせていただいたらと思うんです。

実は、来年度、本年・来年度、2カ年にわたって、学校の教育環境の整備については計画が入っておるわけですが、一昨日でしたか、学校の耐震化の新聞記事がありました。その中で、本町の浅野小学校の体育館それから校舎、それから、川東小学校の体育館、香川一中の校舎等が、非常に危険度が高い建築物の中に入るとるようですが、新聞記事では、統廃合の対象校を除く、10校の校舎6棟、体育館8棟の計14棟は、2007年度に補強工事を実施するということになるとるんですが、その中に、今、言った浅野、川東、香川一中の体育館・校舎等も含まれておるものかどうか、ちょっと確認させていただいたらと思えます。

○岸本企画財政部長 この新聞の発表につきましてはですね、教育委員会のほうでしたわけでございます。

で、今から、どういうふうな対応をしていくかというのは、実は、6月補正予算という絡みもございます。それにつきましては、5月の31日だったと思えますが、幹事長会というのがありまして、議会のほうに配る段取りになります。

それまでは、ちょっと申しあげられませんが、よろしく願います。

考え方はですね、高松全体を眺めて、耐震診断がAになってる部分、これについては

早期にやりたいと、補強工事をやりたいと、こういう内容だったと思います。それに、その基本方針に沿って、速やかに対応していくということしか、今の段階ではちょっと申しあげられませんので、よろしくお願いします。

○中原副会長 今の問題につきまして、私、来年度の計画に入っていないんで、要望の中に、そういう危険性が、この地区の小中学校の校舎の耐震化について、あるのであれば、来年度の要望事項でお願いせないかなかなど。

しかし、もう既に、新聞発表も行われて、その中に含まれて、決定しとんであれば、そういう要望をする必要がないのかなということでも質問させていただきました。

それから、もう一点、先ほどの計画の中に関連するんですが、中長期的な計画という言葉が使われていたかと思うんですが、地域審議会で香川町の建設計画、10カ年の建設計画の中で、例えば、道路であるとか、香川町を中心とした地域に運動公園を造るとかいうようなことが、今のような、こう、2カ年、2カ年の区切りで出てくる計画か、それとも、中長期的なものは、いつ頃、こう出してくるとというのが、分かるんか、分かるんのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

例えば、私たちが、心配しよんは、例えば、運動公園を造るいうても、ぽこっと出てきて、2年間で審議して、造れいうても、これは現実の問題としてできんと思うんです。

だから、私たちは、そういうもの造るんであれば、ある時期から検討委員会みたいなもので、どういうものを造ってほしいか、住民の要望をまとめて、市当局にお願いするというものを持つとかなんだら、さあ、計画に載せてこい、言うても、なかなか、それは、できんだろうし、用地の買収の問題もあるだろうし、やっぱり、何年か、こう、期間がかかると思うんです。

だから、そういうものが出てくる、10年計画の中で、どういう形で出てくるのか、それが示されるのが、どんな状況かなというのが、ちょっと、こう、不安なんでお聞きしとるわけです。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） はい。

○議長（初瀬会長） はい、加藤次長さん。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 事業を実施するに当たりましては、ある程度、手順を踏んで、当然いくと思います。

当然、どういったものを造るかということ、そのあたりが、段々、段々、こう手順を踏んでいくわけですから、その段階では、地元の御意見を聞くということになるろうかと

思いますし、地元の御意見を聞くということであれば、この地域審議会で御意見を聞くということになると思いますので、まず、いきなり事業ということにはなりませんので、市として、いつ頃に造るということであれば、逆に、逆算して、いつ頃からどういった作業を進めていくという全体の計画、ある程度こう大規模な事業を実施するに当たっての、全体的な計画というのが明らかになりますので、その段階で、また、地域審議会なり、地元の御意見をお聞きするということになるかと思います。

○中原副会長 どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） よろしいですか。

○中原副会長 はい。

○議長（初瀬会長） はい、他にございましたら。

○山田委員 議長。

○議長（初瀬会長） はい、山田委員さん。

○山田委員 山田ですが、今の中原副会長さんの説明と、若干重複することがあると思うんですが、この19年度の実施要望の事業の中で、私どもの方では、合併協議会の中で、多くのですね事業について、高松市長さんと香川町長の間で調印をしておると、ただ、その場合にですね、非常に町の背景というものがあると。

御承知のように香川町の場合には、合併反対、賛成ということの中で、非常に僅少差の中で合併に決まったと。

そういう背景等考えた場合に、合併に反対しておった住民からいますとですね、それ見たかと、バラ色の計画はしたが何にもできてないでないかというものが出てくる可能性があるかと。

そうした場合に、前回の会議の中でもお願いしとったと思うんですが、合併協定の中での全体的なもの、事業ですね、計画の中で、やはり、早急に事業をお願いしたいものがあるということで、早期、中期ですね、総合的なものの中で、やはり、早くやらないかんものと、これは後になってもいいでないかとか、やはり、住民と市のほうで考えとる考え方が若干ずれがあろうかと思います。

そういうことで、この19年度の要望を出す場合につきましても、その前段では、やはり、合併協定の中で協議をした項目ごとにですね、市のほうでは、この事業については早急にやりますよと、これはまあ後になると、大体、早期、中期、後期と3つぐらいの区分に別けて、いつ頃、工事にかかり、いつ頃、完成だというものをお出しただけ

れば、なお、良いかと。

そうしないと、先般いただいた18年度・19年度の事業計画だということになりますと、これ2カ年ということは、5分の1の事業をお出しいただいたと、後、5分の4については、その計画したものが、現実に、実現するのだろうかという非常に疑問を持つわけなんですね。

そういうことから、非常に社会の変遷の中で難しい面があるかと思いますが、やはり、トップの中での協定ということは、住民も期待しております。

そういうことで、やはり、合併協定についての全体像が分かるようなものを、私たちの方へお出しいただき、それを踏まえて、私たちは、やはり、19年度以降のそういう要望等も出していくというルールを踏まえないと、これ表面的に言いますと、18・19年度の中のものを中心に、新しくですね、この18・19に載ってない事業について、それに加えていけるのだろうかという疑問も出てくるわけなんですね。

そういうことで、その前段では、やはり、全体的な、やはり、計画、建設計画のものをお出しいただきたい、これ早急をお願いしたいと、前回もそういう要望したかと思いますが、そういうものはですね、できるだけ早くお出しいただくように要望しておきます。以上です。

○議長（初瀬会長） はい、今の件に対しまして。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 議長。

○議長（初瀬会長） はい、加藤次長さん。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） はい。いろいろ御心配だと思いますけれども、建設計画につきましては、10年間の計画ということで、計画策定時におきまして、いろんな状況から、すべてを具体的に示すということは非常に難しいということで、特に、重点的に取組む項目については、別途、記載をしております。

それ以外につきましては、先ほど参考資料の説明をいたしました、その中でありましたように、いろんな形で文章表現をするということで、それにつきましては、10年間のうちで、それを実現していこうということでございます。

いろんな、この表現の仕方があります、計画ですから。ありますけれども、それを市のほうで、いろんな角度から検討して、やっっていこうということでございます。

で、早期、中期、長期的というのは、なかなか現段階ではそれをお示しするというのは非常に難しいのではないかというふうに思っております。

まずは重点取組み事項でございますので、まず、それをどうするかということでございます。

それと、最後に御質問がありました、18・19に載っていない項目ということで、今回お願いするのは、現在の計画に載っていない項目につきまして、当然、香川町地域として、非常に要望が強い項目があろうかと思っておりますので、そのあたりをですね、地域としての御意見をお聞きして、それを19年度の計画に反映させていこうということでございますので、現在の計画に載っていない部分で、御要望がある部分があろうかと思っておりますので、そのあたりを御検討いただいて、取りまとめていただくということでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（初瀬会長） はい。

○山田委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、山田委員さん。

○山田委員 今の説明の中ではですね、やはり、全体的なものをちょっと出しにくいというような受け止め方をしたんですが、その中で重点事業については、市のほうでも考えただいて、やっていくんだがと。ただ、我々住民の、いわゆる要望の中での、若干のずれが、そこで出てくる可能性がありはしないだろうか。

それと、やはり、この事業によってですね、単年度でできるものと、複数年度の非常に長期にわたってやらなければならない事業とですね、それぞれ、こう変わってくると思うんですね。

そうした場合に、やはり、総合計画の長期にわたって実施しなければならないような事業については、できるだけ、分かる範囲の中で早く、いつ頃掛かるぞということをごすね、お示しいただき、住民に、やってくれるぞというごすね、安心感を持たしていく必要があるんじゃないだろうか。

そうしないと、今も、もう、言われよんですね、それ見たがと、高松いったけど、おい何してくれるんや、という声が非常に強いというふうなことを、非常に心配するものごすね。

その点も踏まえまして、単年でできるんであればいいんですが、やはり、そういう計画の中では、複数年度で事業を実施していかないかんといいものも相当含まれておろうかと思っておりますので、私たちはそういう単年度でできるんじゃないかと、複数年度でお願いする事業をですね、非常に要望が強いということをごすね、ひとつお考えの上で、よろしくお

願いしたらと思います。

○議長（初瀬会長） はい。

いいですか、山田委員さん。

○山田委員 いいですよ。

○岸本企画財政部長 はい。

○議長（初瀬会長） はい、岸本部長さん。

○岸本企画財政部長 今のお話の中に、単年度でできるものと、複数年度かかるものがあると。そしたら、その複数年度かかる分について、行政の計画いうんは、どうやってできていくかと、ということを考えていただいたらですね、どういうふうにしていくかということになると思うんです。

ということは、はっきり申しあげてですね、要は、概要を作って、詳細を作って、工事に掛かっていくということなんです。その手順をやっぱり踏まなんだら、一気に工事はできませんということを申しあげておるわけです。

で、今、申しあげた中で、概要して、設計して、工事と、これ3段階あったとしたら、その3段階いくら掛かるんやいうのは、これ分かんのです。概要をせんかったら分かんのです。そういうことを申しあげるというふうに御理解いただいたらと。

これだけのことがある、こういうようなことがあるというのは、文章表現で、できますけれども、そしたら、それが、いくら事業費になって、どういう財源になってというのは、その段階でないと分からないということを御理解いただきたい。

で、そこの部分を、徐々に、どうやったらできていくかということだろうと思います。

はい、以上でございます。

○山田委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、山田委員さん。

○山田委員 今の説明では、ちょっとですね、理解ができていく面があるといいますが、やはり、それぞれですね、事業をやる場合については、計画の段階がありですね、それを十分に煮詰めて、制度上に載せていくのか、いわゆる、どうするんやという問題もありますし、当然、地元対応も出てこようかと思えます。そういうものを踏まえた中で、やはり、いつ頃掛かって、計画はいつからして、いつ頃から、そういう計画により実施するぞ、いうのがですね、出てくると思えます。

今すぐやれるもんじゃないということになりますと、当然、その構想の段階から踏ま

えますと、相当な年月が必要になってくるとがといった場合に、私たちが承知しておるのは、いわゆる、合併の給の部分の特例債を使っての事業というものを中心に、やはり、合併協議会の中で協定をしておると思うんですね。

それが、いわゆる、期限は10年じゃがということになりますと、それじゃ、10年以降はですね、どうなるんだろうかと。

先例で、ちょっと耳にしたこともあるんですが、新高松空港の周辺整備の段階でも、これは、それぞれの行政等が、いわゆる出資して、その果実で事業やっていこうと。ところが期限がきたんだがと、さあ、もうこれ期限がきたんじゃが、推進協議会を解散し、積み残しの事業はどうするんだという話になった段階で、これは、いわゆる県なり国なり、それぞれの一般事業の中で取り組んでいこうというような話も聞いております。

ところが現実には、それが一般事業でやっていただいておりますかという疑問があり、その後、音さたなしじゃがという事業があり、そういうことは、ひいては、住民に対する協定そのものが、いわゆる、できなかったがということになり、それが無いように是非していかないかんというふうに、私自身は理解しております。

そういうことから、いわゆる大型事業、複数年度でやらないかん事業については、早く、こういう全体の計画を出していただいて、その中で、いつ頃かかるぞと、地域の住民、地権者についても、かかる場合については協力してくれよというんですね、話をじわじわ持っていかんことには、さあ、やるんじゃが、ほんだらというた場合には、当然、今の時勢ですので、そんなんいらんがという反対者も出てこようかと思えます。

そういうことを踏まえますと、やはり、協議会で協議し、それ、やりましょう、お願いしますと言うて決まったことについては、やはり、年度も決まっております。そうした場合に、だいたいこの頃から、このくらいで実施しますよというものをお示しいただかんことには、全体的なですね、住民への、やはり、理解を求める場合について、非常に難しいということは、ひとつ御理解いただいておりますね、全体像というものは、やはり、お出しいただきたいがと。

そうしないと、10年後いいますと、我々も、この世におるか、おらんか分からんし、おそらく、この委員さんの中でも、ほとんど、おらないと思えますね。2年ごとの任期ですから、替わっていくと。

そういうことを考えた場合に、果たして、そういう計画が、本当にお願いできるんだろうかというんですね、ものが、いつも頭の中を離れないということになってくるわけで、

その点、よろしくお願ひしたらと思ひます。

○議長（初瀬会長） はい。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） はい。

○議長（初瀬会長） はい、加藤次長さん。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 合併協議の中で建設計画を作りまして、それをもとに、議会の議決をいただいて合併をしたということでございまして、一応、10年間でやることと申しますか、それは、いろんな、こう表現がございませうけども、建設計画に盛り込まれているという認識でございませう。

で、計画の中に位置づけられている事業につきましても、いろんな、大規模事業から、こう、いろんな事業がございまして、その中でも特に大きな事業につきましても、非常に地元の方も御心配だろうと思ひます。で、それが、いつ頃から具体化されるか、非常に関心もあろうかと思ひますんで、そういった香川町地域の、そういった皆様の、そういった非常に関心がある、非常に期待をしているというようなことも十分踏まえまして、今後、対応していききたいと。

いつ頃になるかということとは分かりませうが、具体的なスケジュール的なことですね、それが早くということだろうと思ひますので、そのあたりも十分意を踏まえまして対応していききたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（初瀬会長） 山田委員さん、よろしいですか。

○山田委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、二川委員さん。

○二川委員 二川です。先ほど、中原副会長から耐震問題の関係を質問しましたが、部長さんは上手く答弁して逃げたというふうを感じるんです。

新聞には、体育館8棟いうて書いております。

そしたら、浅野小学校と川東小学校の体育館、入るんですよ。こん中に、18棟入っ
とんです、18棟の中に。

私はこれで、川東と浅野は、8棟の中に入るとるから、平成19年度には工事に入ると、確信、安心しとったんですけどね。四国新聞、嘘ですか。

○岸本企画財政部長 はい。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ、部長さん。

○岸本企画財政部長 具体的にどこをするというのは、今、この場で申しあげるとは

できませんということを申しあげたのです。

○二川委員 そしたら、この書いとる18棟の中の体育館8棟とあるのは……。

○岸本企画財政部長 だから、あの……。

○二川委員 普通、住民が見たらね、安心しますよ。

○岸本企画財政部長 今の段階でですね、どこの体育館を、どこの校舎を、どうするという事は申しあげられないということを申しあげとんです。それだけです。

○議長（初瀬会長） はい。今、部長さんがおっしゃっておられること、前回、教育委員会の課長さん、女性の方が、耐震の校舎のいわゆる補強工事の順序をおっしゃっておられたと思うんですけども、非常に一番危険度の高いAランクといいますか、その中からやっていきますというような御返答があったかと思えますんで、そのAランクで、順序の早い中に、その浅野の体育館ですか、今、一番、心配されておられます。そこらが入るとるかどうか。また、教育委員会のほうにでもお尋ねいただいて、支所のほうから御返事をいただければ。

もう、既にやるところは決まるとるわけでございますでしょ。その体育館の補強工事。決まっておらんのですか。まだ、明細も。

○岸本企画財政部長 それを具体的に申しあげるのは、今の段階ではできませんということを申しあげとんです。

○議長（初瀬会長） と、いうのは……。

○岸本企画財政部長 新聞にはですはね、要は、教育委員会のほうが、こういう調査結果になった、で、教育委員会としては、こうしたいということを、これ書いとるわけです。

○議長（初瀬会長） はい、はい。

○岸本企画財政部長 で、市としたら、来年、もしくは、今年度ですね、今年度、何処に、どうというような予算を付けてということは、今日の段階では申しあげられませんということを申しあげておるんです。

○議長（初瀬会長） わかりました。まだ、予算化してないと、こういうことですね。

○岸本企画財政部長 そう、考えていただいて結構です。

それで、先ほど申しあげたのは、6月補正の議案発送が近々迫っておりますということを申しあげたのです。

○議長（初瀬会長） はい、わかりました。

はい、二川委員さん。

○二川委員 部長が言う意味は分かるんですよ。そうするとね、やっぱり、四国新聞にこういうの載せるときに、学校名、出さんほうが、住民、こう見たら僕ら安心するんですよ。

だから、何々学校、学校が何校あっていうぐらいにしてくれたほうが。

○岸本企画財政部長 はい。

○議長（初瀬会長） はい、部長。

○岸本企画財政部長 学校名を出さないほうがいいというのは、行政側もそう思っております。

しかしながら、A診断になったんはどこやと聞かれたら、これ、答えんわけにはいかんのですよね。

もう一つの考え方として、ですから、こういうふうにお答えしているというふうにお考えいただいたら。

こういうことを私から申しあげるのも非常に辛いんですが、出さなくていいんだったら、出さないほうがいいわけです。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい。二川委員さん、よろしいですか。

○二川委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、他に。

○佐藤委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 川東校区の連合自治会長になりました佐藤です。

今日のですね、地域審議会の審議の目的といいますのは、これからのまちづくりといえますかね、広い意味での高松市をどうするか。

それで、我々はこの地域審議会の委員ですから、1月10日に合併して新制度がスタートしまして、これから、新しくまちづくりをすると、それで、こちらの住民の意見を、どういうふうに反映していただいいかということが我々の責務でなかろうかと思えます。

それで、今までの合併協定の内容についてはですね、この18年度、19年の主要事業計画の中で、個別、具体的に分けておいてくれます。

それで、私も、連合自治会については、高松市の組織上の必須機関であるということで、それを設置しましたが、今後はですね、コミュニティ活動ということで、実践部隊を作っていくかんと、こういうふうに思っています。

それで、これを見ますと、やはり、18年・19年度にはですね、コミュニティ活動の促進と、「コミュニティ活動拠点の充実整備」というところで、「実施事業内容」というところに書かれておりません。

ですから、私としましては、自分が関わることです、これを早く予算化して、実現化してほしいということの要望をしたいと思います。

それで、後はですね、皆さん、先ほど言われよった、中・長期的なことの要望をこの場でも出せるかということですが。

ですから、やはり、今度ですね、8月18日の要望を市に届ける時点です、中・長期的な視点に立った、現在の要望をまとめて出すと、こういうふうのが、今回の、今日の我々の、地域審議会の委員に与えられた仕事でないかなと、こういうふうに思いますが。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、今の連合自治会の予算化ですか、これは……。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） はい。

○議長（初瀬会長） はい。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） 地域振興課、久利と申します。

佐藤委員さんから御質問のあった件については、地域として、こういうことを考えていこうというふうな御意見であったかと思しますので、これらについては、審議会としての御要望としてお取りまとめをいただくと、それを審議会としての御意見として、御提出いただくということかと思っております。

で、中にございました、コミュニティに関しましては、活動のその促進、拠点の問題とか、るる問題もございしますが、これらについては、今後、私どものほうも地域にいろんな形で御相談、あるいは、御要望等をお聞きする機会もあろうかと思しますので、その中でいろいろ御意見もちょうだいしていきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい。

はい、佐藤委員さん、よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、他に。

○北中委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、北中委員さん。

○北中委員 北中です。交流のまちづくりの中に、県道等の整備というのがあるんですけども、その中の県道三木綾南バイパスルート構想の検討ということなんですけども、これは県のほうが、一応、香川県と書いてるんですけども、高松市のほうでは、どういうふうを考えているのでしょうか。県にまかせきりとか、どういうふうを考えているのでしょうか。

それと、市道等の整備なんですけども、かなりの路線が入っているんですけども、これ、優先順位、18年度はどこからするとか、そういうふうなのは、決まっているのでしょうか。

ちょっと、お聞きしたいと思います。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） はい。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） 直接、担当ではないのですが、分かる範囲でお答えをいたします。

県道等の整備ということで、三木綾南線の話ですが、先週、香南地区の地域審議会がございまして、その時にも、香南地区から特に要望がございまして、非常に要望が強いということをお聞きしてますし、3月末の地域審議会においても、その御質問が委員の方からございました。

担当課、都市開発部のほうになります。基本的に県道でございますので、県へ強く要望していきたいということでお答えを申しあげておりますので、市の関わり方といたしましては、そのような形になろうかと思っております。

非常に、地元の御要望が強いということは、十分お聞きしておりますので、また、担当部局の方で、そういう適切な対応がされるというふうに思っております。

もう一点、市道の整備、これは重点取組み事項に載っている分の順番ですか。

○北中委員 はい。18年度は、どこをするとか、決まっているのでしょうか。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） はい。一応、重点取組み事項ということで具体的に路線の名称を書いております。実際、18・19年度計画に位置づけてい

る事業が右側にあるということ。

○北中委員 はい。

○加藤企画財政部次長（企画課長事務取扱） それ以外が、まだできていないということとでございますので、そのあたり、御要望をまとめる際に、どの路線かということも、ある程度、地域審議会としておまとめ、優先順位といたしますか、非常にたくさんありますので、いっぺんにということは難しいかもわかりませんが、優先順位をつけて要望していただけたらというふうに思っております。

○北中委員 すみません。県道の三木綾南バイパスの件なんですけども、今、総合体育館のちょっと西まで付いて、そこからストップしてるんですね。それから、西のほうは、あまり家もないので、できるだけ早く、そこら買収して、道を付けるふうに、県だけに任しておくんじゃないかって、そういうふうにして欲しいなということで要望しておきたいと思います。お願いします。

○議長（初瀬会長） はい、他に。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 特にないようでございますので、以上で、本日、予定しておりました議事は終了いたしました。

会議次第4 その他

○議長（初瀬会長） 次に、会議次第4の「その他」であります。事務局のほうで、何かございますでしょうか。

○事務局（藤井） はい。

○議長（初瀬会長） はい、藤井支所課長。

○事務局（藤井） はい、事務局といたしましては、先ほどからの説明にありました、「平成19年度建設計画実施計画に関する事業化等要望」につきまして、その取りまとめについて、今後の大まかなスケジュールをお示しさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の、その要望の取りまとめについてという1枚ものの資料を付けておりますけれども、①にありますように、6月16日までに別紙調査票により、支所のほうまで要望を出していただきたいと存じます。

支所のほうで、それを取りまとめ整理しまして、要望書案を作成しました後、③にあります、6月下旬、6月の最終の週になろうかと思っております。

6月26日から6月30日の、その最後の週になろうかと思っておりますが、その要望書案

を基に協議していただく場、いわゆる検討会・勉強会の会議を持ちたいと考えております。

さらに、④、⑤にありますように、その会議を踏まえて修正した後、再度、協議・検討いただきます場を持ちまして、⑥にあります、8月18日までに、地域審議会として、その要望書を提出する運びといたしたいと存じます。

おおむね、このスケジュールで進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい。以上、その他ということで、事務局から御説明がございましたけれども、この件につきまして、質問等がございましたらお願いをいたします。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） ないようでございます。

以上で事務局からの説明は終わりましたが、せっかくの機会でございますので、何かございましたら御発言をお願い申し上げます。

○北中委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、北中委員。

○北中委員 北中です。すみません、これ、ちょっと審議会という、あれじゃないかも分からないんですけども、住民の要望というか、施設とかに勤めている方の要望なんですけども。

給食センターなんですけど、今まで男性が3名いたんですけども、今、男性が2名しかいない。かなり力仕事があるので、やっぱり3名ほしいんですけども、で、そのうちの2名のうちの一人はちょっとお歳を取っていて、そういうふうな仕事ができないと。

そういうことで、もう少し、しっかりとした人を、男性を、どうしても3人欲しいんですけども、2人でしかいけないんだったら、仕事のできる人を欲しいという要望があるんです。

それと、給食の材料が悪くなったということと、給食がまずくなったというふうな声があるということが給食センターのほうからありました。

それから、幼稚園なんですけども、3歳児を25人で一人、保育士一人ということになってるらしいんですけども、やっぱり、3歳児25人を一人でみるんは大変なんで、今、23名とか4名とかいるらしいんです、川東ですけども。3月までからいうたら、

2名職員が減っている。それで23名、一人でみるんは大変で、園長がそちらの方に行ったら職員室が空になって、電話が鳴ったときとか、来客が来たときにすごく困っている。だから、パートでもいいですから、午前中だけでも入れてほしいという要望です。なんですけども。

3点、お願いしたいと思います。

○岸本企画財政部長 今、委員さんのほうから出ました点につきましてはですね、学校教育課なり、給食のほうにですね、そういう御要望があったということを伝えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○北中委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい。それではよろしくお願いします。他に。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 他にないようでしたら、ちょっと私から、先ほども、土居委員さんがちょっと触れられとったかと思うんですが、この会の広報について、ちょっと意見を申しあげ、また、当局の御意見を賜りたいと思います。

おかげで、この地域審議会は、私どもが合併協議会で協議しました建設計画につきましてですね、真摯に検討し、今日もまったくそのとおりでございますけれども、そして、順次、おかげで、図書館とか、パークアンドライド方式のコトデンの停留所とか、決まったわけでございますが、順次、建設計画を実行に移していこうと、市のほうも真摯に検討していただいとんでございますが、香川町の住民には、この地域審議会の存在すら知らない人がおる。私の周辺にも、お尋ねしたら、全然、この地域審議会で、こういう会があつとるということを全然知らない。

それとまた、審議した結果についてですね、前回は3月28日だったかと思っておりますけれども、広報にでも簡単にでも載るのか、香川町地区は香川町地区なりに別冊して、香川町の地域審議会の審議はこういうことですよという別冊刷りの広報紙でも住民に配布されるかと、広報紙とでもいっしょに併冊されて配布されるかと、このように思っただんですが、それも全然ないと。

そうですから、住民にしたら、未だに、先ほどからも出ておりますが、合併して何もええことないでないかというようなことを盛んに言われるわけです。私ども議会で合併賛成に入れとる者は、非常にそれを聞くと辛いわけです。

そういうようなことで、もう少し、今日もこの傍聴はお一人しかお見えになっていな

い。住民にもう少し知らしめるべきではないかと、この審議会のあり方、それと、結果をですね、住民の方にもう少し、冊子等配布して、費用はそれなりに掛かるでしょうか、その費用は他のものを削減してでも、それに充てたら、私は住民に納得していただけるのではないかなと、このように思います。

それと、ちらちら聞きますのに、この審議会が6町それぞれ温度差があると。市役所のほうも非常に広報しにくい町もあるやに、私は想像するんでございますけれども、それはそこで、香川町は香川町なりに別刷りでもして、広報にちょっと付けるとか、広報に増ページしてですね、もう少し、この審議会の活動というか審議の様態を住民にお知らせいただけたら、ある程度、先ほどからも委員さん方から声が出とりますけれども、その、住民の不満の声も和らぐ、また、住民から要望事項が私どもの耳にも入ってくると、このように思うわけでございますけど、そこら、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） 地域振興課、久利でございます。

広報なりで、住民の皆さんにタイムリーにお知らせするというのが、会長さんの御意見だったかと存じます。

確かに、このお話しの中にありましたように、6町で審議会をそれぞれ開催すると、時期的にいろいろ重なりがございまして、個別に、現実に、今、お知らせするというような状況に至ってないので、これは早く、我々としても改善、対応していかないかというふうに思っております、どういうことであれば継続的にですね、なおかつ、タイムリーにお知らせできるか、手法を支所ともいっしょに相談をさせていただいてるんですが、なるべく早く、それについては、対応していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（初瀬会長） はい。御期待いたしておりますので、よろしくをお願いします。

インターネットにも載せると聞いておりますが、まだ現在、載っておりませんので。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） はい。会議録につきましては、一応、早く正確にしたものを、例えば支所でしたら、支所におきまして御覧いただけるような対応と、それから、ホームページで御覧いただく対応と、二つの対応は準備を進めておりますが、問題は、そのホームページだけでは、中々御覧いただけるということが中々難しいので、それ以外のことを御指摘のことかと存じますので、よろしくをお願いします。

○議長（初瀬会長） はい、分かりました。はい、部長さん。

○岸本企画財政部長 岸本でございますが、今の広報のことですが、これちょっと私見だということで、お断りした上で申しあげたいと思うんですが、結局、地域審議会でこういうようなことをやってますということを広く町民の方に知らしたいと、これは取りも直さずですね、ここの地域審議会の皆さん方と、もう一つは、事務局なら事務局、そこです、こういうようなことを知らしたいということを、まずは、まとめていただいて、それを各戸に配布していくと、こういうのが一つ、地域コミュニティの一番、基になるのではないかなというふうな気がいたしております。

ということは、例えば、高松の地区で申しますと、何々地区、古高松地区なら古高松地区で、うちの地区ではこんなことやってますっていうようなことを広報しているわけですね、そしたら、いついつこうなりますから皆さん参加してくださいとか何とか、というようなことをやっていってると。

そしたら、香川町でもですね、そういうようなことから取り組んでいただいたらですね、地域振興課がいつどうしてくれるんだと言う前にですね、一つそのあたり取り組んでいただいたら、それに対してですね、紙代がないがとか、そういうようなことは当然、何らかで対応できると思いますので、一つお願いします。

○議長（初瀬会長） はい。今、部長さんのおっしゃられたことで、私も、支所の藤井課長さんや、課長補佐さんに、この周知の件につきまして、いろいろ御相談させていただいております。

お言葉出てくるのは、予算が支所には一銭もないと、これを印刷するあれもないし、配布する予算もないというようなことを承って、支所としては良いと思うんだけど、ちょっとそういうふうな関係でやり難いというようなことを承ってとんで、今日、私、このように発言させていただいておるわけでございますが、町民に対する、この、今の建設計画等のPRというのは、私、非常に重要なんではないかと思うんでございます。

もう、周辺の人にはですね、ほんまに、もう、いわゆる「合併して良かった」というようなお言葉、出ないわけですね。

私は、それですから、前回の時も一番後に、合併の効果、既に合併前からこういう計画でやっとりますということを申しあげさせていただきましたけれども、そこらも十分踏まえてですね、ひとつ、これからよく対処していただきたい。

香川支所にそれを作る予算でも配分していただければ、早速、具体的になるのではないかと、このように思いますので、本庁でよく御協議いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○辻委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、辻委員さん。

○辻委員 すみません、辻ですけど、後、僅かしか時間ないんですけども、実は、ちょっとこれはですね、地域審議会で申しあげる話ではないんですけども、ある住民からですね、先般、高松市がコミュニティセンターということで進めていっているんですが、実は、公民館活動をコミュニティセンターというように、方向転換するような向きがあるんですけども、というのは、公民館という、ずっと過去からですね、その「公民館」という表示、表現ですけども、これをコミュニティに変えるというような状況にあるかと思うんです。

公民館というのは、長年ずっと培ってきた地域の、いわゆる、住民が活用する一般の場所ということで定着してるんですね。これを新語でコミュニティと言えば、もう意味が、やはり、外国語になってくると、日本人であればですね、漢字であれば、漢字自体が意味を相当幅広く持っていると思うんです。だから、そこのところをですね、従来どおり、公民館というかこうで表現ができないものかと。

で、実は、公民館をころころと、今、コミュニティセンターに表示替えもしてると、金も無いときに、いちいち、その替えてると、また、ある時代がきたら、また変わるのかなという気もするんですけども、こういったものは、もう永久に変えなくても良いんじゃないかと、日本人であればですね、そこのところ、やはり、これ市の市民課なり、企画なりと、大きな、このやっぱり表現の仕方一つは大事だろうと思うんです。

本当に表現の仕方をこうするというのは、きちんとした論理をもってされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんです。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） はい。

○議長（初瀬会長） はい。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） いわゆる、公民館と呼ばれる施設はですね、いろんなタイプの施設がございます。これは、適当かどうかは分かりませんが、その地域で公民館と言われる場合には、集会所的な施設から、行政機関が設置する、いわゆる生涯学習の拠点となる施設まで、多様な呼称、呼び方がございます。

高松市がこれまで政策的に進めてきたのは、一校区、一公民館ということで、過去、整備をしてまいりまして、それはやはり、基本的に生涯学習を各地域に根付かして、そ

れぞれ、その地域では、この公民館を核にですね、拠点にして、生涯学習の発展をしようということで進められてまいりました。

時代が若干変わりますが、先ほどの企画のほうの説明の中にありましたように、結局、地域を担うのは、やはり住民の皆さんですので、いかに、この地域の力を高めていくかというところですね、高松市の場合は、その活動の拠点というところで、今ある公民館を、もう少し生涯学習の拠点だけではなく、もう少し幅広くですね使えるようにしたいということで、実は、3月の議会で議決をいただいて、公民館条例を改正して、新たにコミュニティセンター条例を設けてやっております。

このコミュニティセンター、文字どおり、その生涯学習もやりますが、生涯学習としての拠点の機能を持ち合わせておりますが、それ以上に、地域の各種活動なり、コミュニティでの会合なり、そういったことに、もっとこう柔軟に使えるようにしたいと、こういうことの意味で、地域で管理・運営を、今、お願いしております。

したがって、今、委員さん御指摘のような、公民館という意味合いは、それは、私もお聞きして良く分かりますが、これからの高松というところの地域ということを考えていった場合には、やはり、我々としては、コミュニティ活動、これをもっともっと進めていきたいという意味で、その拠点として、コミュニティセンターというのを考えておりますので、これは、ある程度時間が経てば、それなりに定着、熟度も上がっていくと思っておりますので。

それと、後、合併地域での、その拠点ということになりますと、今、申しあげました高松市が小学校区一公民館という形でなくて、それぞれ町でいろんな形で整備されておりますので、それらの施設整備と、どのように整合性をとっていくのか、これからの、実は、検討の課題でもございますので、これは、先ほど、佐藤委員さんからも御指摘もありましたが、いろいろ御相談をしていかないかと思っておりますので、これはひとつ、今の状況としては、高松市はこういう方向で進んでいるということだけ御理解をいただければと思います。

よろしく願いをいたします。

○辻委員 いや、それが理解ができないから申しあげておるんですけどね。はい。

○岸本企画財政部長 おっしゃつとる意味は良く分かるんです。要は、公民館いうて、古いついていきますか、ずっと続いとるのを、何でつぶすんだと。

○辻委員 そうです。

○岸本企画財政部長 つぶすいうたらいかんですね。

○辻委員 つぶすいうたらいかん。

○岸本企画財政部長 ちょっと塗り替えるんだと。

○辻委員 新たに浸透、今、新たに浸透さすということですか。

○岸本企画財政部長 その時にですね、どういう意図があるかと申しますと、要は、行政側から、こういうことをしますとか、ああいうことをしますとかっていうことは、ちょっと控えようと、その代わりに、そりなりの手当てはしときますと、そして、地域のほうでですね、好きなように使こうとくださいというたら語弊がありますが、許容範囲はありますが、その中で、自分たちの地域は、そしたら、こういうところで盛り上がろうと、こっちは、これで盛り上がろうと、ということを皆さん方でやってくださいというような狙いがあります。

したがいまして、35地区あったら、35地区全部が、同じような、何たら講座、何たら講座いうんをずうっとやるんじゃないかと、いやいや、うちはここをやりたいんだと、うちはここをやりたい。それぞれが具体的に何なのよというのは、それは皆さんが考えただかないかんわけで。

そして、そのために、そのために、それなりの知識といいますか、時間といいますか、それが取れる方を、皆さんの地区で雇っていただいて結構ですよという体制にしてるわけなんです。それが2人分で見えますが、4人分で4つに割ったってかまんし、8人でしたってかまんし、それは、もう御自由にしてください。

ただ、そういうようなことで、各地域で、地域活動の核になるのを、ここにしようと思ってます。という意味合いで、やっぱりね、名前を変えんかったらまずいということころだろうと思います。

○辻委員 いや、あのね、名前を替えないようにしてくれという意見が、やっぱり、あるんですね。

○議長（初瀬会長） はい、次長さん。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） 今、岸本部長からお答えしたことが趣旨でございます。

それで、あえてですね、呼び名については、愛称ちゅうのがございまして、私どもとしては、コミュニティセンターというのは、実は、連合自治会連絡協議会から御要望いただいて、そういうコミュニティ施策に一生懸命取り組んできた経過がございます。

で、それぞれ地域によっては、愛称をですね、恐らく付けて、多分これから来るんだろうなと思っております。

ただ、条例上は、そういうたてりですけれども、やってる内容は、公民館の今までやってきた活動にプラス、地域でのいろんな活動づくりを積極的に進めるという趣旨ですので、それが今、辻委員さんおっしゃったように、公民館というほうが、分かりいいよという御意見だと思いますので、それらは今後、その施設の管理運営というものを考える中で、地域の中で御相談いただいたらいいんじゃないかなと、地域の方が、それで御認識いただければ良いんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

○辻委員 そしたら、あれですか、表示は替えなくても、公民館ということで、ずっと踏襲していくということよろしいわけですかね。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） ですから、公民館ということに拘らずにですね、いろんな呼び名があっいいんじゃないかなということをお願いしておるんです。

○辻委員 いやいや、それはもう、支離滅裂やと思いますけどね。いろんな呼び方というのはいや。そうすると本当に浸透しなくなるんですよ。

○久利市民部次長（地域振興課長事務取扱） 実は、高松市の新生涯学習基本計画の中でもですね、この公民館という部分については、地域のコミュニティ活動の重要なその役割を担っているというのは、コミュニティセンター化する以前に立てられた計画ですけれども、新生涯学習基本計画の中で、そのような方向付けをいたしております。

で、今、全体に、日本各地でもそうですけれども、地域での諸活動、地域での活動をより活発化させることで、よりよい地域づくりを進めるという意味で、その中に生涯学習活動もございしますが、それらをどこでやるかという、恐らく公民館が中心だろうと、ですから、公民館というのは、我々時代、我々の世代以上の方から見ると、非常に分かりいいと、しかし逆に、私どもより、もっと低年齢化するとですね、違う表現のほうが分かりいいということもあります。ですから、その辺は、先ほど来申しあげたように、呼称という、呼び方はですね、いろいろその地域で考えられるんじゃないかと。

ただ、たてり自体は、高松市としては、そういう連合自治会連絡協議会の要望いただいて、それから進める中で、基本的に合意を取って進めていってまいますので、これは、それで、高松市としては進めておりますから、運営の方法として、これから考えていただければいいんじゃないかなと、こういうことで御理解をいただければと。

○辻委員 ま、運営はよろしいんですけど、表示については御検討いただきたいと思
います。以上です。

○議長（初瀬会長） はい、他に。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは、他にないようでございますので、以上で、本日の会議
日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたりまして御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいた
だき、誠にありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局（松崎） 以上をもちまして、「高松市香川地区地域審議会 平成18年度第
1回会議」を閉会いたします。

皆様、大変お疲れでございました。

午前 11時58分 閉会

会議録署名委員

委員

佐藤博美

委員

北中ヤエ子